

農政産業観光委員会会議録

日時 平成30年3月2日（金） 開会時間 午前10時02分
閉会時間 午後1時50分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 塩澤 浩
副委員長 猪股 尚彦
委員 中村 正則 渡辺 英機 望月 勝 杉山 肇
久保田松幸 水岸富美男 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 佐野 宏 産業労働部理事 弦間 正仁
産業労働部次長 渡邊 和彦 産業労働部次長 飯野 正紀
産業政策課長 初鹿野 晋一 商業振興金融課長 高野 和摩
新事業・経営革新支援課長 内藤 裕利 地域産業振興課長 津田 裕美
企業立地・支援課長 一瀬 富房 労政雇用課長 上野 睦
産業人材育成課長 細田 孝

観光部長 樋川 昇 観光部理事 仲田 道弘
観光企画課長 内藤 梅子 観光プロモーション課長 大久保 雅直
観光資源課長 小田切 三男 国際観光交流課長 古谷 健一郎

農政部長 大熊 規義 農政部理事 相川 勝六 農政部次長 奥秋 浩幸
農政部技監 渡邊 祥司 農政部技監 土屋 重文 農政部副参事 福嶋 一郎
農政総務課長 山岸 正宜 農村振興課長 八巻 武正
果樹・六次産業振興課長 武井 和人 販売・輸出支援室長 草間 聖一
畜産課長 鎌田 健義 花き農水産課長 原 昌司 農業技術課長 安藤 隆夫
担い手・農地対策室長 中村 毅 耕地課長 清水 一也

議題（付託案件）

- 第45号 山梨県営土地改良事業分担金徴収条例中改正の件
- 第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第51号 平成29年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算
- 第55号 権利放棄の件
- 第59号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、産業労働部関係、観光部関係、農政部の順

に行うこととし、午前10時02分から午前10時52分まで産業労働部関係、午前11時11分から午前11時20分まで観光部関係、午後1時00分から午後1時50分まで農政部関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部

※第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(産業立地対策費について)

望月(勝)委員 産の7ページの韮崎市で実施されている工業団地造成についてお伺いします。県や市町村の工業団地も残りあとわずかではないかと思えます。今、企業誘致も大変困難を極めている状況でもございますが、そうした中で幾つか伺いたいと思えます。

まず、この補助制度の趣旨や具体的な内容について、また韮崎市の工業団地の現時点の状況についてお伺いします。

一瀬企業立地・支援課長 委員のお話にもございましたとおり、現在、県や市町村の事業用地がほとんどない状況でございます。企業ニーズに合った適正規模の工業団地を迅速に整備する必要がございますので、市町村が行う工業団地の整備に県が支援を行いまして、市町村と一体になって工業団地の確保を行うという制度でございます。詳しい内容としては、市町村等が工業団地の整備を行う際に、金融機関からの借入金の利子に対して10分の10の補助を行うこと、もう1つは、工業団地を造成する際に、分譲地以外の道路や排水路・緑地などの基盤整備にかかる費用に対して2分の1の補助を行うこととしております。

韮崎市の整備状況ということでございますけれども、現在、韮崎の上ノ山・穂坂地区工業団地で整備が行われているのですが、この上ノ山・穂坂工業団地には、平成23年度に既に7.2ヘクタールが分譲されておりまして、救心製薬と山梨日日新聞社が入居しています。現在、株式会社テージケーという八王子の自動車のエアコン部品メーカーが新工場を完成させ、操業の準備を行っているところでありますが、この既存の工業団地の周辺に工業団地を4.6ヘクタール、3区画を拡張する工事が、今、進められております。来年の秋に分譲が予定されております。

入居状況については、既に昨年11月、公募が行われて複数の企業から応募があったと聞いております。

望月(勝)委員 今、その3区画のところの公募をかけているということですが、先ほどの自動車整備の部品工場との関連性はあるのですか。別に関連がない新規の企業誘致ということでやっているのですか。

一瀬企業立地・支援課長 新しい企業の誘致であります。今のところ昨年の応募期間中で、3社が手を挙げているということを経営部から聞いていただいております。

望月(勝)委員 その3社は、今の自動車部品工場とは別に、応募しているという理解でいいで

すか。

一瀬企業立地・支援課長　そういうことでございます。

望月（勝）委員　この韮崎市以外に県内の各市町村で、今、企業団地の進捗状況というものがありましたら教えてください。

一瀬企業立地・支援課長　具体的な整備ということには至ってございませんけれども、北杜市と笛吹市におきまして新たな工業団地の整備に向けて、それが整備できるかどうかの調査を行うという計画を聞いております。これは平成30年度当初予算になりますが、そうした調査費に対する補助も予算に計上させていただいたところがございます。

望月（勝）委員　今、笛吹市と北杜市でそういう計画があるということですが、このほかに峡南地域では、身延町の工業団地の撤退した企業の後に合板会社が来るということで、中部横断道、また将来のリニア新幹線の開業・開通を控えた中で、特に企業立地は、今、大変だと思います。

特に、市町村においてもなかなか手を挙げてくるところがないのではないかと思うのですが、その辺の県のこれからの対応、市町村に対する指導、また補助、また支援というものをどのように考えているか、お伺いしたい。

一瀬企業立地・支援課長　先ほど申しあげました本当に整備できるのかどうかというような調査にも積極的な支援を行い、こうした調査を行うことにより、これが新たな工業団地の整備につながるよう、市町村と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

望月（勝）委員　昨日のテレビ放送によると、今まで山梨県が移住地のナンバー1でしたが、今度、長野に抜かれて2番目だということを出ておりました。長野と山梨が入れ替わって、その後に静岡県が3番手が出てきた。この静岡県も非常に自然的な環境でいいところであるということで、災害もないということで、これから静岡県も伸びるのではないかとことです。山梨県としても、特に、この企業立地と人口問題、定住化の問題、若者の雇用の問題とある中で、ぜひ、この企業立地支援に関して、こうしたすばらしい補助金があるということをもっと市町村へ強く呼びかけていただけるようお願いいたします。

一瀬企業立地・支援課長　今後も交通の利便性とか、県の立地の優位性、ほかの県よりも優れているというようなことを一生懸命アピールしまして、ぜひ、多くの優良な企業が山梨県に立地していただけるように、市町村と一体となって取り組んでまいりたいと思います。

佐野産業労働部長　今、委員からも御質問いただきましたけれども、人口問題等もでございます。産業労働部としては、各部局と連携いたしまして、しっかり対応してまいりたいと思っております。

（障害者職業能力開発費について）

杉山委員　産の10ページの障害者職業能力開発費ということで、先ほど申し込み数が少ないということで減額という説明だったのですが、それは、障害者側のニーズと受け入れ側の企業のニーズが合わなかったということでしょうか。

細田産業人材育成課長 御質問の障害者の態様に応じた委託訓練の減額につきましては、この事業は、公共職業訓練ということでハローワークから受講指示があった者に対してこういう訓練を実施をしているのですが、その受講指示が少なかったということで、特にマッチングとかということではございません。当初、予定していた人数よりも少ない人数だったということでもあります。

杉山委員 障害者側のほうが少なかったということですね。

細田産業人材育成課長 そうです。障害者の受講を希望する方が少なかったということで減額するものであります。

(障害者雇用対策費について)

杉山委員 産の11ページのところの障害者雇用対策費が、予算額の3分の1ぐらい減額になっています。

こういう金額を見ると、受け入れる企業側の意識が大分下がっているのかなということを感じます。

障害者の雇用を予定している企業が少ないということだと思っておりますが、この辺の減額の多さというところを見たときに、県としてどういうところに問題があるのか、どういうふうに見ているのか、お聞きしたいと思います。

細田産業人材育成課長 この減額につきましては、国の特定求職者雇用開発助成金と連動する形で県単独で助成をしているものです。

そもそも就職してから3年以内での離職が非常に多いということで、国が助成している期間に、その障害の程度に依りますが、その3年に満たない期間、もしくは2年半を補っていかうというもので、労働局、国とも連携しながらこの事業を進めているところであります。

現在、障害者の法定雇用率は引き上げになって、山梨県の雇用率自体も年々上昇しております。そういったところで、これからも国と連携しながらそういう障害者の雇用について推進していきたいと思っております。

(離転職者訓練費について)

渡辺(英)委員 産の10ページ。離転職者訓練費というのは、減額補正額が非常に多いのだが、この理由というか、これだけ減額する経緯についてまず聞きたい。

細田産業人材育成課長 離転職者訓練費の減額ということで、7,108万4,000円という大きな減額であります。この理由としましては、これは民間教育訓練に委託をして実施している訓練であります。応募者が大幅に少なかったということ。また、今、非常に人手不足ということで就職がしやすいということで、訓練の途中で就職が決まると、その訓練の途中で就職してしまい、途中で訓練をやめてしまうということ。人数に応じた委託料を支払っていますので、その分、減額幅が多かったということです。

渡辺(英)委員 これは訓練して送り出してあげるという事業。それができなかったということで、現場には問題が起きていないかと心配をしているわけだが、そういうことはないか。

細田産業人材育成課長 そもそもこの職業訓練につきましては、ハローワークからの受講指示に

基づいて行っています。訓練をしなくてもそのまま就職に結びついていけば、その本来の目的というのは達成していると考えております。

(高度技術開発センター管理費について)

渡辺(英)委員 産の7ページの高度技術開発センター管理費1,565万円ということで、リニア中央新幹線の建設に伴う高度技術開発棟等の移設に係る地質調査等とあるが、この高度技術開発棟ということについて、まず教えてもらいたい。

一瀬企業立地・支援課長 高度技術開発棟でありますけれども、甲府技術支援センターには、実験棟ですとか、研究管理棟ですとか、いろいろな棟がありまして、その1つに高度技術開発棟という棟がございます。

ここには、高度な精密機器等が置かれているところでございます。甲府技術支援センターの一番敷地の北側の部分にございまして、その一部がリニアの用地にかかるということでもあります。

渡辺(英)委員 これは、補正予算で盛られるということだから、急遽移転が決まったということですか。

一瀬企業立地・支援課長 移転については、リニアの用地にかかるということでJR東海からお話をいただいていた。JR東海に何年後かにはその部分を引き渡ししなければならないということがございますので、そのためには、高度技術開発棟も同じ敷地内に移設するというようなことをしないと機能が保てませんので、そのための設計等を行うために、調査を行わせていただくということでございます。

渡辺(英)委員 用地がかかる場所は、この開発棟だけで、あとは別に問題ないということか。

一瀬企業立地・支援課長 ほかの実験棟とか、研究管理棟というところは用地にかかりません。この高度技術開発棟のほか、排水処理施設とか、車庫等が北側にあるのですが、それらの建物がかかるということになります。それを移設するための調査ということですよ。

渡辺(英)委員 わかりました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第51号 平成29年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第55号 権利放棄の件

質疑

(債権の管理・回収について)

久保田委員

この説明だとあまりにも時効から時間がたち過ぎているのではないですか。時効は昭和50年。何年たったと思うのですか。もう93年。少し甘いのではないか。ここまで放っておかないで、この途中で催促すれば、とれるものもとれたのではないか。これは見直さないとおかしいと思う。

高野商業振興金融課長 委員御指摘のとおり、時効完成期間が随分古いものでございますが、時効完成後も債権回収は、基本的に担当者から債権者側に対して定期的に行っておりまして、そういった中で少しではありますけれど、回収を果たしてきたという実績もございます。

時間がたってしまったという御指摘はおっしゃるとおりでございますけれど、決して債権回収を怠っていたわけではございません。少ないときには年に1回とかいう交渉をしながら、それなりの回収を続けておったものでございますけれど、担保もございませんし、利息もないという中で、最後は代表者、あるいは連帯保証人からしか回収ができないという状況の中で、回収の手立ては尽くさせていただいたという認識はしております。

確かに年数がたってしまったことは、本当に申しわけないと思っておりますけれど、でき得る限りの対応はしてきたものだと思っております。

久保田委員

織物会社なんかに残っている未償還金は24万円ですよ。四十何年もかかれば、こんな経費はとっくに使ったのではないかなと思うのだけど、ある程度で切るべきではないかなと思う。

高野商業振興金融課長 翠ヶ丘織物工業は確かに未償還金は24万円で、回収にかけた費用から考えるとどうなのかなというところは、確かに御指摘のとおりだと思います。

ただ、この表の一番下に参考として書かせていただいておりますけれど、自治体が扱う債権は、いわゆる税金のような公法上の債権とこういった貸付金のような私法上の債権とに大きく2分類されますが、この貸付金につきましては、私法上の債権という形になりまして、基本的には消滅時効が過ぎても、いわゆる債務者本人が時効の援用という手続をとらないと債権としてずっと残り続けてしまうということになります。

回収が完成すればいいのですけれど、回収前に御本人が亡くなってしまった場合について、なおかつ時効が完成してしまっておりますと時効の援用を本人からとりようがないという状況がございまして、そうした場合には自治法の中で権利放棄を認めていただいて債権を落とすと法律上にも認められておりますので、今回、そういった事情がある中で自治法上の手続にのっとって議会で権利放棄として出させていただいた状況でございます。

久保田委員

確かに法律はそうかもしれないですけど、これは改めるべきではないか。民間であれば自己破産すれば、それで終わりですよ。それと同じで、何かうまい方法はないか。700万円に40年、50年もかかって、死ぬまで待っているなんというのではなく、改めて何かうまい方法を考えたらどうですか。

高野商業振興金融課長 今、ごらんいただいている債権は、非常に古い債権でございます。この

当時は県職員がじかに貸付をして、じかに回収していたという状況でございますが、御承知のとおり平成24年の100億円を超える債権譲渡以降、債権回収と管理、それから、経営の相談等も民間のサービサーに委託をいたしまして、私どもと一緒に回収、管理、それから、経営指導までさせていただいております。

平成24年以降の債権につきましては、管理、回収にしっかりと努めておりますので、こういった事例案もほとんどなくなると私どもでは考えております。

久保田委員 その当時は、保証協会というのはなかったのですか。

高野商業振興金融課長 保証協会はございましたが、この貸付については、保証がついておりません。無担保、無利子の貸付という形です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 観光部

※第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(観光施設整備費について)

水岸委員

観光地の歩道整備やトイレの設置などの施設整備は、訪れた観光客の快適さや利便性につながることから観光地の魅力向上には欠かせない取り組みだと思いますが、そこで観光施設整備費の減額について幾つか内容をお尋ねします。

初めに、これらの事業は、環境省の自然環境整備交付金が充当されておることですが、どのようなエリアでどのような事業が該当するのか伺います。

小田切観光資源課長 対象となるエリアにつきましては、国立公園または国定公園でありまして、該当する事業につきましては、自然との触れ合いの推進とか、自然環境の保全、再生を図ることを目的としまして、県が策定します自然環境整備計画に基づいて、国立公園等におきまして県や市町村が行います既存の歩道や休憩所、駐車場、トイレなどの施設整備事業が該当いたします。

その際に、国から2分の1を限度としまして交付されるものであります。

水岸委員

今回の減額補正は、国の交付金が想定外に少なく事業が執行できなくなったことが主な理由とお聞きしましたが、交付金の少なくなった理由があったら教えてください。

小田切観光資源課長 主に2つの理由があるかと思われまして、県側の事情と、あと国側の事情というのがございます。

まず、県側の事情としましては、昨年度まで、ですから平成27年度から平成28年度につきましては、歩道等の整備のみで、大体900万円程度の事業費でありましたものが、平成29年度につきましては、スバルロッジ解体事業費などが加わりまして、国の予算規模がほぼ変わらない中で本県の要望額が急増したというところが、県側の事情としてございます。

また、国側の事情といたしまして、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けまして国立公園の外国人利用者を増加させようというようなプロジェクトがございました。全国8カ所で、この8カ所の中には当県の国立公園は入っていないのですが、全国8カ所の国立公園で先行して利用拡大を図るため重点的な予算配分が行われていると聞いておりまして、その影響もありまして当県への配分額は、対前年では増えてはいるのですけれども、要望どおりとはなっておりません。

水岸委員

交付金が最大限に交付されるよう、今後、どのように対応していくのか、最後にお聞きします。

小田切観光資源課長 国立公園内には、世界遺産富士山も含まれる富士箱根伊豆国立公園などもございますことから、世界遺産富士山課とも連携をいたしまして国の一般会計の概算要求前と、あと予算編成時、ですから5月ごろと12月ごろですが、環境省に対しても「国の施策及び予算に関する提案・要望」ということを行っております。今後とも、事業費に対する十分な交付金確保のため引き続き要望活動を行っ

ていきたいと考えております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 農政部

※第45号 山梨県営土地改良事業分担金徴収条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第59号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(追加補正予算について)

渡辺(英)委員 総額35億円ということで、追加補正予算の金額が大分多いと思います。

国の補正予算に伴う県での補正ですけれども、どのような考え方でこうした予算編成をしたのか、まず伺いたいと思います。

清水耕地課長

今回の国の農業関係の公共事業予算は、畑地・樹園地の産地強化、中山間地域の所得向上対策、農村地域の防災・減災対策を重点事項として編成されたところであります。

県では、「新・やまなし農業大綱」に掲げております果樹産地などの生産性の向上、効率的な農業への展開や販路拡大、事前防災と減災対策など、今回の国の重点事項に合致した施策に対しまして積極的に予算の確保に努めることとしました。

地域から早期の整備を望まれているニーズに即して今回の追加補正予算を組み立てたところでございます。

(県営土地改良事業費について)

渡辺(英)委員 予算を見ると、畑地帯総合整備事業、それから、中山間地域総合整備事業、これらは非常に金額が多いわけですが、具体的にどういう取り組みをしているのか伺いたいと思います。

清水耕地課長 本県の農業の競争力強化を図っていくために、今回の追加補正を活用しまして、果樹地帯や中山間地域におけます農産物の高品質化や生産性の向上、農作業の省力化などを図ることが重要と考えております。それにつきまして今回、畑地帯総合整備事業とか、中山間地域総合整備事業によりまして、圃場整備とか、農道、水路、獣害防止柵など、生産基盤の整備を行いまして収益力の向上を図って、もうかる農業の展開を今まで以上に加速していきたいと考えております。

(農地防災事業費について)

渡辺(英)委員 もう1点、4ページの農地防災事業費。ここもかなり多い金額ですが、これについてどのように取り組んでいくのか考え方を伺いたいと思います。

清水耕地課長 農地防災事業費は、農村地域における集中豪雨等による自然災害を防止するために、防災・減災対策として実施しているところでございます。

今回の追加補正予算案につきましては、11地区を対象としております。具体的には、緊急度の高い農業用ため池を6カ所、あと農業用水の取水施設などの老朽対策に加えまして、広域農道の富士川大橋の耐震化などを行ってまいります。

いずれの地区につきましても、補正ということですので、当初の計画よりも前倒しして実施しまして、早期の完成を図りまして、農村地域で安心して農業生産活動を行えるように努めていきたいと考えております。

渡辺(英)委員 補正ということで、非常にいい考え方をされているなと思いました。

最後に言ったように、この大変な事業を速やかに実施していかなければならないということですので、体制を整えて即実践できるようにしていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

清水耕地課長 県としましては、市町村などの関係機関や、地元農業者と連携を図りながら工事の準備ができたところから速やかに発注の手続を進めて、早期に効果を発現していきたいと考えております。

(追加補正予算について)

望月(勝)委員 私は昨日、本会議で追加補正予算の関係の質問をさせていただいたのですが、177億円というような非常に大きな予算がついている。その中で、これとあわせて当初予算の関係と、関連する補正予算の事業をどのようにこれから進めていくのか。緊急性を要するものでありますから、そのわだかまりがないよう、どのようにやっていくのかお伺いします。

清水耕地課長 今回の追加補正予算は、これから執行ということですので、繰越明許でお願いするものです。

先ほどの通常予算の繰越明許費につきましては、既に9割以上の工事が発注されておりまして、残りの工事につきましては、3月までに工期が間に合わないということで、適正な工期をお願いするものです。ですので、そちらのほうは速やかに工事が完成するよう、地元と連携して進めてまいります。

あと、あわせまして今回、追加補正でお願いするところにつきましては、地域の合意形成が整ったところから工事を進めまして、早期に効果が発現するようしていきたいと思います。

また来年度の当初予算とも関連してくると思いますけれども、いずれにしても切れ目ない工事の発注をしていきたいと考えております。

望月（勝）委員 工事件数や金額が多いと思うのですが、当初予算との執行の関係の中で、事業者の手が足りないとか、そんなようなことも公共事業でありましたけど、そういうことのないように。これはやっぱり緊急性を要する事業でありますので、せつかくの補正予算でありますから、そこらをうまく取り組んでいただきたいと思います。農政部長、どうでしょうか。

大熊農政部長 今回の補正予算につきましては、緊急を要するものということで計上をし、御審議をお願いするものでございますけれども、地域の要望に沿う形で速やかに効果を発現して、かつ工事の業者もきちんと確保した上で、適正に執行していきたいと思っております。

(山村振興等農林漁業対策事業費について)

猪股副委員長 課別説明書の農の2ページにあります山村振興等農林漁業対策事業費について何点かお伺いします。

本県の中山間地域では、地域の特色を生かした農産物直売所などの施設を拠点として農家所得の向上や、地域の活性化に向けた取り組みなどがなされている地域がございます。

そこで、今回の補正予算として1億7,640万円が計上されています。これは、北杜市、身延町へ助成するとの説明がありましたが、この事業の概要についてどのようなものなのかお伺いします。

清水耕地課長 山村振興等農林漁業対策事業費は、地域の特性を生かした農業の振興や、農山村と都市との地域間交流を促進するなど、農山村の活性化のために市町村や農業団体等が行う施設等の整備を支援する事業であります。

今回の補正につきましては、まず、北杜市につきましては、既存の道の駅と連携した農産物直売所等の整備を行います。地域農産物の販売強化による農業振興や、農家の所得向上を図るものであります。

また、身延町におきましては、町の特産品であります「あけぼの大豆」を活用しまして農業振興を進めております。昨年、整備した集出荷施設に続きまして、今回、みそなどの製造を行う加工施設等の整備を早期に行うことで、地域産業としてのさらなる販売力の強化を図るものであります。

猪股副委員長 加工施設や直売所などの施設を整備するなど、地域農業の活性化に向けた取り組みは必要であると思えます。

そこで、この施設をより有効に活用するため、どのように支援していくのか、その辺について伺います。

清水耕地課長 施設の有効な活用に向けましては、市町村が行う施設整備とあわせて、地域農産物の品質向上や生産拡大などを図るために、生産基盤の整備を支援していくこととしております。

北杜市におきましては、地域野菜などの品質向上、安定生産を図る用排水路の整備、身延町におきましては「あけぼの大豆」の生産拡大を目指しまして、農道とか、用排水路などの基盤整備を行いまして、生産と販売の両面において総合的に支援していくこととしております。

猪股副委員長 この事業により農産物直売所等の整備を行うことが、どのような効果につながるのか、その辺はいかがでしょうか。

- 清水耕地課長 農産物の直売所や加工施設の整備による販売力の強化に加えまして、生産基盤の整備を行うことによりまして農産物の安定生産、品質の向上が図られます。販売力の増加など、農家の収益力の向上につなげていきたいと考えております。
- また、今回の補正予算を活用することで、身延町におきましては、今年の収穫する大豆から製造が可能となります。そういった早期の効果発現を期待しております。
- また、今後も農業の付加価値を高めるために、地域の特色を生かしました取り組みに対して支援をしていきたいと考えております。
- 猪股副委員長 最後になりますけど、こういった事業で、今後も地域資源や地域の創意工夫を生かした取り組みに対して支援を行い、中山間地域の活性化と地域農業の発展につなげるよう努力していただきたいと思います。
- 特に、私の地元、甲斐市は中山間地域を持っております。こういった地域のこととも考えていただいて、ぜひ、この事業に頑張ってもらいたいと思います。
- 清水耕地課長 市町村と地域と連携をとりながら本県農業に有利な国の制度などを活用しまして、地域の活性化に努めていきたいと考えております。
- 討論 なし
- 採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。
- その他 ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

農政産業観光委員長 塩澤 浩